



情報通

2008. October 10月号
発行日：平成20年10月1日
発行：東京税理士会
情報システム委員会
題字：金井塚 清 (豊島)

電子申告による税理士事務所の効率化 **セミナー**

～途中経過報告：電子申告 多大なメリットの数々～

東京税理士会 情報システム委員会 主催

日時 平成20年11月5日(水) 14:00～16:30
場所 東京税理士会館2階 会議室 定員 200名
講師 税理士情報ネットワーク東京ユーザー会 会長 谷 信洋氏

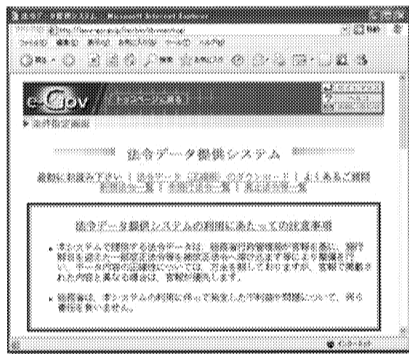
■対象者

電子申告を利用していない方

相続税や贈与税の計算において財産評価が必要な場合、路線価図や評価倍率表を国税庁のホームページで閲覧していますか。平成20年度からは、路線価図は税務署においても備え付けをせず、冊子ではなくインターネット上で閲覧することになりました。もし、紙ベースの路線価図からインターネット検索に切り替える先生は、是非このセミナーにおいでください。電子申告のすばらしさも実感できます。



総務省行政管理局が運営している、電子政府利用支援センターの法令データ検索システムをご利用されていますか。税法の最新条文の確認には最適ですので、国税庁のホームページで提供している基本通達等と併せて、毎日の業務にご利用ください。また、日々の税務判断には、国税不服審判所のホームページや最高裁判所のホームページ、TAINSのホームページも有用です。



税理士業務は、①戦後の紙ベースの時代から、②1980年代の会計コンピュータの時代、③1990年代の税務ソフトの時代、④2000年代のインターネッ

ト導入の時代と変遷し、税理士業務は随分と効率化が図られました。⑤2010年代は、インターネットの本格利用と紙データから電子データ併用の時代となることは間違いありません。

税理士業務に関する情報収集も、インターネットの進展によって格段に便利になって来ました。会計、税務、申告はコンピュータ抜きには進まない時代であり、更には、電子申告の導入により事務所の効率化が図られるよう



になりました。まだ、電子申告を始めていない事務所は、今年の年末調整から電子申告を開始し、その素晴らしさを体験してみてください。

電子申告を効率的に利用したい方

電子申告はスタートしたが、2、3件しか実践できずに、便利さを実感していない場合はありませんか。

電子申告に限らず、システムを変更する場合には、全件について対応することで効率化が図られます。このセミナーでは効率化の手順、税務署収受印への対応、電子申告による確定申告の報告方法などを説明し、電子申告による事務所経費の節約についても実例を基にそのメリットを確認します。

■下記《受講申込書》にご記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX : 03-3356-4469

※受講申込書記載事項等の個人情報は、当セミナーのみに利用いたします。

《 受講申込書 》

◆平成20年11月5日開催のセミナーに申込みます。

(氏名)	(所属支部)
	(登録番号)
(住所) 〒	
(TEL)	(FAX)
(E-mail)	

★お問い合わせ先：東京税理士会 総務課 TEL 03-3356-4462

すでに電子申告をしたことのある方！要確認！再確認！

税理士ICカードの更新手続き

本誌6月号、8月号、9月号でご案内したとおり、旧税理士ICカード(グリーン)は、9月30日をもって利用ができなくなりました。一度でも電子申告をされた方は、新税理士ICカード(ピンク)に更新するだけでなく、e-Tax・eLTAXでの電子証明書の更新作業が必須となります。

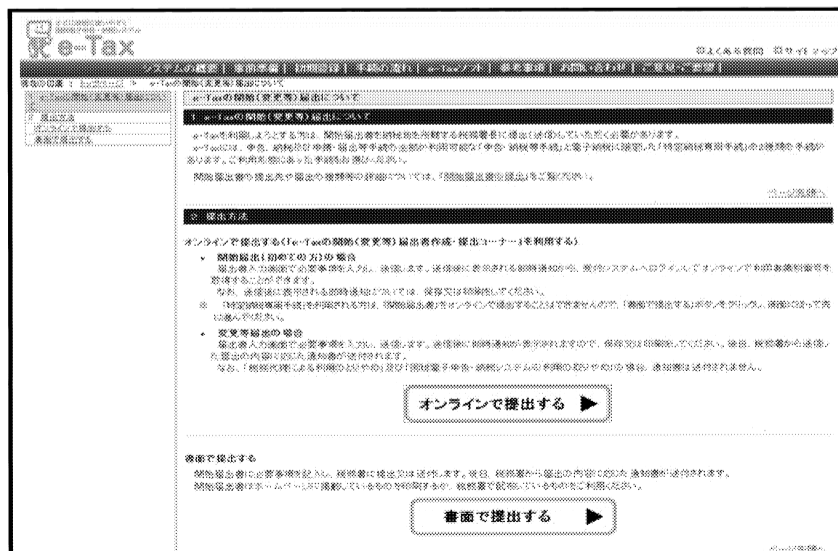
電子申告において、安全に申告等データを送信するために電子署名を行います。この際、電子証明書を利用しています。旧税理士ICカードに格納されていた電子証明書は、平成20年9月30日をもって有効期限が切れ、以後利用はできません。

すでに電子申告をされている方は、国税電子申告・納税システム(e-Taxイータックス)・地方税ポータルシステム(eLTAXエルタックス)に、初期登録設定時の旧電子証明書が登録されており、電子証明書の更新作業をしなければ、システムの利用はできません。

e-Tax上での更新手順では、新旧2枚のカードに格納されている電子証明書が必要のため、更新作業は双方の電子証明書の有効期間中に作業が必要でした。

現在この作業はできませんので、e-Tax上の電子証明書を「抹消する旨の届出」を行い電子証明書を再度登録する必要があります。この届出は、e-Taxホームページよりオンラインにて申請が可能(書面でも可能)です。ただし、抹消処理済みの通知は、所轄税務署より郵送されるため、若干の時間がかかります。

申告送信間際のトラブルを回避するためにも、今一度再確認ください。



<http://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesy/index.html>
※ e-Tax開始(変更等)届出で届出内容の「電子証明書の更新」にチェックをいれること。
本紙9月号「税理士ICカード取得更新トラブル対処法」参考

日常業務で関与先の処理をする場合、何よりも仕訳入力の仕事負担が最も大きなものではないでしょうか。

零細の関与先では、専任の経理担当者もいないことも多く、また伝票を書くことも億劫がって嫌がるケースがあり、結果として請求書・領収書の山と格闘するハメになります。

この負担を軽減する方法として、私の事務所ではエクセルを活用しています。

最近では、若い人以外でも仕事でエクセルを使用しているようで、エクセルで資料を作ることに拒絶反応を示す人が少なくなっています。しかし、単にエクセルにデータを入力してもらっても、会計ソフトと連動できなければ意味がありませんが、最近の会計ソフト

はCSV形式のファイルであれば大体受入可能になっています。

CSV形式とは、ご存知の方も多いと思いますが、カンマ区切りのテキストデータのことで、エクセルは標準機能として、ファイル保存の際、CSV形式を指定できます。

そこで、エクセルのデータをソフトに取込めるCSVファイルのデータ配列に変更して、CSV形式で保存すれば、会計ソフトに取込むことが可能となります。

配列の変更の際にいちいち手作業で行うのは面倒ですし間違いの元になるのでマクロを利用して自動化をお勧めします。

マクロはエクセルの処理手続きを自動化する機能のことで、

ここで述べるのは紙面の問題もあるので割愛しますが、書店に行けばマクロに関する書物は沢山ありますので、ご自分に合った書物を選んでください。

関与先のエクセルシート作成のポイントは、関与先の負担を最小限にすることです。

例えば、経費帳をエクセルで作成した場合、科目まで入力させると関与先の負担が大きくなるので、私の事務所では科目は入力せず、会計ソフトに取込む際は全て仮払金として取込んでいます。仕訳の入力項目は、日付・科目・金額・摘要とありますが、日付・科目の入力はさほどの労力は掛からず、骨が折れる

のは金額と摘要の入力だと思います。ですから、仮払金で取込んで、あとは会計ソフトで修正してしまうのが効率的と考えています。

会計ソフトによっては、標準で連動可能なエクセルシートを作成できるものもありますが、仕訳入力をそのままエクセル化しただけなので、関与先には少しハードルが高いと感じています。

なお、関与先に入力処理を移管すると、顧問料の値下げ要求を受けることがあるようですが、この方法では、関与先自身の負担も軽減されるようで、これまで値下げ要求を受けたことはありません。

ITコラム

関与先からの 仕訳データ取込に「仮払金」勘定を活用 ～日常業務でのエクセル超活用法～

ベンダー別電子申告研修会に約 550 名が参加！

平成20年9月9日・10日東京税理士会館にてベンダー別電子申告研修会が実施されました。当初予定参加人数を大幅に超えた約550名(会員ならびに事務所職員)の参加者に急遽研修会場を拡張し対応いたしました。

いよいよ電子申告が会員事務所に浸透しつつあると感じました。

東京税理士会館2F・B1Fの2会場での研修会には、右記のと通りの参加者がありました。なお、すでにベンダー側での電子申告研修が浸透しているところもあり、参加人数にばらつきがあったようです。

今回の研修会は、「会員の多くが業務においてベンダー提供システムを利用しているため、より日常業務に密着した電子申告研修」を目指しました。すでに、東京税理士会データ通信協同組合と協賛し、研修を行っておりますが、7ベンダーのご協力を得て、さらに拡大した研修を実施しております。

研修に参加した会員の中には「自分の事務所システムがすでに電子申告対応しているとは思わなかった」と驚かれる方や、支部においても同様の研修会を企画しているという支部情報システム委員等もいて、参加者は熱心に耳を傾けていました。

(ベンダー研修会参加者一覧)

		9月9日(火)		9月10日(水)	
午前		201号室 エプソン	B1・101号室 ミロク	201号室 ICS	B1・101号室
		108名	106名	124名	
午後		201号室 エッサム	202+203号室 TKC	201号室 JDL	B1・101号室 NTTデータ
		19名	12名	104名	71名
		計245名(うち職員85名)		計299名(うち職員107名)	

★ 予告 ★

平成20年12月11日 税理士情報フォーラム

「税理士と税理士事務所のIT化」

今回の税理士情報フォーラムは、税理士事務所のIT化に焦点をあてパネルディスカッションしていきます。税理士事務所での業務フローが紙ベース主体の事務所では、電子申告のために2度手間となっている現状を改善すべく、様々な業務支援ツールも紹介しながら、「電子ベース主体の税理士業務」を模索してしていきます。

このほか、今話題の「SaaS(ソース)」「電子申告データを利用した金融機関との連携(Zaimon等)」についても触れるほか、業務におけるIT化・電子申告等の疑問にお答えする「会員向けIT個別相談室」「各社ベンダー相談室」も準備しております。

さらに、業務における自己解決手段として有効な「税理士情報ネットワーク(TAINS)」の活用も同時開催予定です。